

蒲郡市生活指南手册(中国語)

紫阳花之乡



橘子公园



温泉



蒲郡市

竹岛



拉格娜登堡



是为了广大外籍居民有够享受安心，舒服生活，编集的各项行政服务情报，更加祥们的内容请问本手册登戴以各机关以负责部门的人。

● 目次 ●

| | | | | | |
|-------------|-----|----|------------------|-----|----|
| (1) 发布有益的信息 | ... | 2 | (7) 结婚 / 离婚 / 死亡 | ... | 30 |
| (2) 各种手续 | ... | 6 | (8) 医疗 | ... | 32 |
| (3) 居住 | ... | 12 | (9) 分娩 / 育儿 | ... | 34 |
| (4) 生活 | ... | 16 | (10) 学习 / 成长 | ... | 38 |
| (5) 工作 | ... | 24 | (11) 防灾 / 紧急 | ... | 42 |
| (6) 交通 | ... | 26 | (12) 其它事项 | ... | 46 |



(1) 役立つ情報の発信

外国人相談窓口

市役所に来て困っている外国人の方が相談できる窓口が、1階市民課横に設置されています。手続きの仕方、どの課に行ったらいいかわからない、などを気軽に相談してください。



Facebook

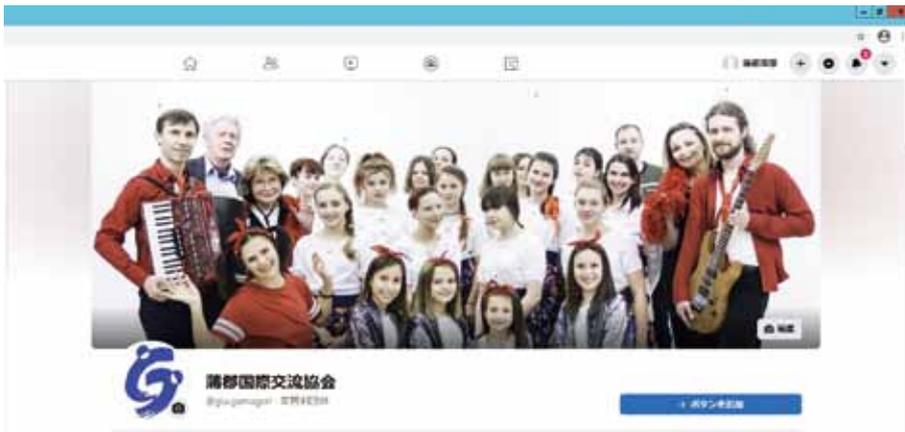
外国人の方の役立つ情報を蒲郡国際交流協会 Facebook から発信しています。フォローしてください。



★蒲郡国際交流協会 Facebook

<https://www.facebook.com/gia.gamagori/>

事務局：協働まちづくり課 TEL : 0533-66-1179



広報がまごおり英訳版

市からの役立つ情報を英訳したものを、市内各所で配布しています。また、蒲郡市ホームページ、蒲郡国際交流協会 Facebook でも発信しています。

CITY BULLETIN 広報がまごおり英語版2月号 February / 2021

GAMAGORI

発行：協働まちづくり課 (TEL 0533-66-1179)
 Publisher: KyodomachidukuriKa

QRコードからもウェブサイト上で読むことができます。
 Using QR code, you'll be able to read CITY BULLETIN GAMAGORI on Website.

新型コロナウイルス感染症に係る保険税(料)の減免
 Reduction and exemption of insurance tax (premium) regarding COVID-19

お問い合わせ先 CONTACT
 保険年金課 Hokennenkinko
 TEL 0533-66-1172

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定基準以上減少すると、申請により国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免される場合があります。詳細は各担当課にお問い合わせください。

【申請期限】3月31日(水) 【各問合せ先】
 ≪介護保険(長寿課)≫ Tel:0533-66-1176
 ≪国民健康保険(保険年金課)≫ Tel:0533-66-1172 ≪後期高齢者医療保険(保険年金課)≫ Tel:0533-66-1102



(1) 发布有益的信息

○外国人咨询窗口

外籍居民对市政府事，如果有困难或不明的事时，请对一楼市民科旁边儿，外国人会轻松质询。



○Facebook (脸书)

通过蒲郡市国际交流协会脸书，发布面向外籍居民的有益信息，欢迎关注。



★蒲郡国际交流协会脸书

<https://www.facebook.com/gia.gamagori/>

事務局：城市企规则科 TEL：0533-66-1179



○《蒲郡公报》英语版

该刊物是介绍蒲郡市有益的信息的英语版，在市内各处进行发放。此外，刊登信息同时也通过蒲郡市官方网站、蒲郡国际交流协会脸书进行发布。



新型コロナウイルス感染症に係る保険税(料)の減免
Reduction and exemption of insurance tax (premium) regarding COVID-19

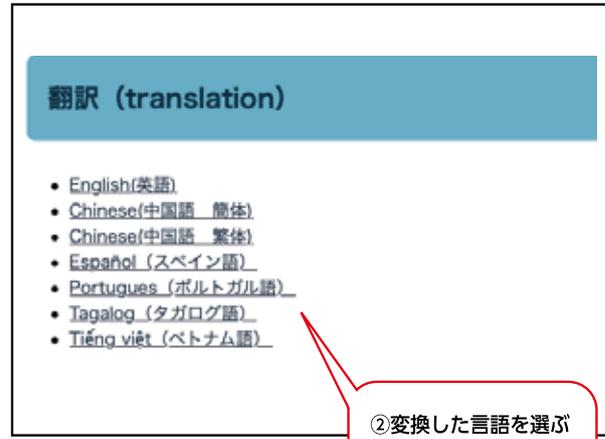
問い合わせ先 CONTACT
 保険年金課 Hokennenkinka
 TEL 0533-66-1172

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定基準以上減少すると、申請により国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免される場合があります。詳細は各担当課にお問い合わせください。
 【申請期限】3月31日(水) 【各問合せ先】《介護保険(長寿課)》Tel:0533-66-1176
 《国民健康保険(保険年金課)》Tel:0533-66-1172 《後期高齢者医療保険(保険年金課)》Tel:0533-66-1102



がまごおりし
○蒲郡市ホームページ

ホームページでは蒲郡市からの情報を発信しています。翻訳ツールを使うことにより、英語、中国語（簡体・繁体）、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語で見ることができます。



しやくしよ
○市役所マップ

| | |
|--|------------|
| じゅうみんひょう てんしゆつ 住民票、転出、マイナンバー…市民課 | しみんか |
| のうぜいしやうめいしよ のうふしよ さいはつこう ぜいむか 納税証明書、納付書の再発行…税務課 | ぜいむか |
| せいかつほご しょうがいしやてちやう 生活保護、障害者手帳…福祉課 | ふくしか |
| かigoにんてい 介護認定…長寿課 | ちやうじゆか |
| こくみんけんこうほけん ねんきん 国民健康保険、年金…保険年金課 | ほけんねんきんか |
| ほいくえん じどうてあて 保育園、児童手当…子育て支援課 | こそだ しえんか |
| すいどう かいせん すいどうりやうきん 水道の開栓、水道料金…水道課 | すいどうか |
| しえいじゆうたく にゆうきよ 市営住宅の入居…建築住宅課 | けんちくじゆうたくか |
| にゆうがく てつづき きやうしつ がっこうきやういくか 入学の手続、きぼう教室…学校教育課 | がっこうきやういくか |
| じどう にゆうしよ 児童クラブの入所…庶務課 | しよむか |
| にほんごきやうしつ きやうどう 日本語教室…協働まちづくり課 | か きやうせい |

| | |
|----|---|
| 8F | ぎじやう 議場 |
| 7F | ぎかいじむきよく 議会事務局 |
| 6F | しよむか がっこうきやういくか 庶務課 学校教育課 きやうどう 協働まちづくり課 |
| 5F | ひしよこうほうか きかくせいさくか 秘書広報課 企画政策課 じんしか 人事課 |
| 4F | ざいむか こうきやうしせつ か きやうせい 財務課 公共施設マネジメント課 行政課 こうつうほうはんか ぼうさいか かんさじむきよく とちかいほつこうしや 交通防犯課 防災課 監査事務局 土地開発公社 |
| 3F | としけいかくか きぎやうりつちすいしんか 都市計画課 企業立地推進課 |
| 2F | こそだ しえんか かんこうしやうこうか のうりんすいさんか 子育て支援課 観光商工課 農林水産課 かていじどうそうたんしつ すいしんしつ 家庭児童相談室 シティーセールス推進室 |
| 1F | ほけんねんきんか しゆのうか かいけいしつ していきんゆうきかん 保険年金課 収納課 会計室 指定金融機関 ほうむきよくしやうめい 法務局証明サービスセンター |

| | |
|---|-----|
| けんちくじゆうたくか くかくせいりか 建築住宅課 区画整理課 | |
| けいやくけんさか 契約検査課 | |
| すいどうか げすいどうか どうろけんせつか 水道課 下水道課 道路建設課 | |
| どほくこうわんか ひがしこうちくかいほつすいしんしつ 土木港湾課 東港地区開発推進室 | |
| しみんか ぜいむか ふくしか 市民課 税務課 福祉課 | |
| ちやうじゆか ちいきほうかつ すいしんしつ 長寿課 地域包括ケア推進室 | |
| しよくどう 食堂 | B1F |

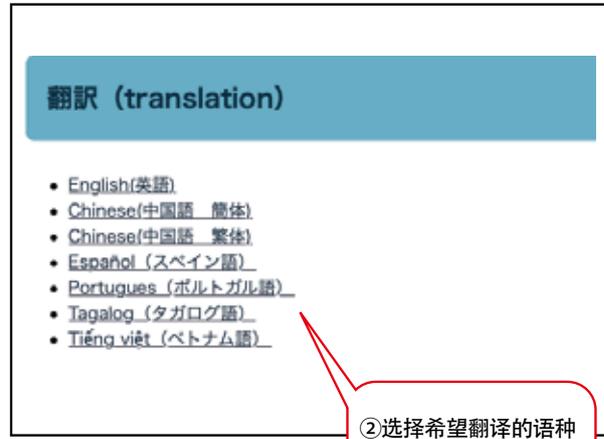
ほんかん
本館

しんかん
新館



○蒲都市官方网站

网站中进行蒲都市有关信息的发布。通过使用翻译工具，可浏览英语、中文（简体、繁体）、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语的翻译。



○市政府地图

| | | |
|-----------------|-----|-------|
| 居民卡 / 迁出 / 个人编号 | ... | 市民科 |
| 纳税证明书 / 缴纳单的补发 | ... | 税务科 |
| 生活保护 / 伤残手帐 | ... | 福利科 |
| 护理认定 | ... | 长寿科 |
| 国民健康保险 / 养老 | ... | 保险养老科 |
| 托儿所 / 儿童津贴 | ... | 育儿支援科 |
| 自来水开通 / 水道费 | ... | 水道科 |
| 市营住宅的入住 | ... | 建筑住宅科 |
| 入学手续 / KIBOU 教室 | ... | 学校教育科 |
| 儿童俱乐部的报名 | ... | 总务科 |
| 日语教室 | ... | 城市规则科 |

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 8F | 议会会场 |
| 7F | 议会事務局 |
| 6F | 总务科 学校教育科 城市规则科 |
| 5F | 秘书广报科 规则政策科 人事科 |
| 4F | 财务科 公共设施管理科 交通防犯科 防灾科 监查事務局 土地开发公司 |
| 3F | 城市规划科 企业用地推进科 |
| 2F | 育儿支援科 观光商工科 农林水产科 家庭儿童咨询室 城市宣传推进室 |
| 1F | 保险养老科 收纳科 会计室 指定金融机关 法务局证明服务中心 |
| B1F | |

| |
|-----------------------------------|
| 建筑住宅科 区划调整科 契约检查科 |
| 水道科 下水道科 道路建设科 土木港湾科 东港地区开发推进室 |
| 市民科 税务科 福利科 长寿科 社区综合护理推进室 |
| 食堂 |

主楼

新楼



かくしゅてつづ
(2) 各種手続き

がまごおりし
○蒲郡市に来たら

| すみ 済 | てつづ 手続き | まどぐち 窓口 | しょうさい 詳細ページ |
|--------------------------|--|-------------------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | じゅうみんとろうく 住民登録 | しみんか 市民課 | P.8 |
| <input type="checkbox"/> | けんこうほけん ねんきん かいごほけん かん とどで 健康保険・年金・介護保険に関する届出 | ほけんねんきんか ちょうじゅか 保険年金課、長寿課 | P.8、P.10 |
| <input type="checkbox"/> | こ いるようひ じよせい じどうてあて 子ども医療費の助成・児童手当 | こそだ しえんか ほけんねんきんか 子育て支援課、保険年金課 | P.10 |
| <input type="checkbox"/> | こ にゅうがく にゅうえん てつづ 子どもの入学・入園の手続き | がっこうきょういくか こそだ しえんか 学校教育課・子育て支援課 | P.38、P.40 |
| <input type="checkbox"/> | いんかん さくせい 印鑑の作成 | みせ お店、インターネット | P.8 |
| <input type="checkbox"/> | ぎんこうこうざ かいせつ 銀行口座の開設 | ぎんこう しんようきんこ くみあい 銀行、信用金庫、組合など | — |
| <input type="checkbox"/> | ライフライン (水道・ガス・電気・電話) | すいどうか 水道課など | P.12 |

けっこん りこん
○結婚・離婚

| すみ 済 | てつづ 手続き | まどぐち 窓口 | しょうさい 詳細ページ |
|--------------------------|--|---------------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | こんいんとどけ りこんとどけ 婚姻届・離婚届 | しみんか 市民課 | P.30 |
| <input type="checkbox"/> | いんかんとろうく かん しんせい 印鑑登録に関する申請 | しみんか 市民課 | P.8 |
| <input type="checkbox"/> | けんこうほけん ねんきん かん とどけで 健康保険・年金に関する届出 | ほけんねんきんか 保険年金課 | — |
| <input type="checkbox"/> | うんでんめんきょしょう 運転免許証 | けいさつしよ めんきょ 警察署、免許センター | — |
| <input type="checkbox"/> | しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう とどけで 出入国在留管理庁への届出 | しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう 出入国在留管理庁 | — |

こ とう
○子どもが生まれたとき

| すみ 済 | てつづ 手続き | まどぐち 窓口 | しょうさい 詳細ページ |
|--------------------------|---|---------------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | しゅつしょうとどけ にちいなく ぼしてちよう とどけで 出生届 (14 日以内)・母子手帳の届出 | しみんか 市民課 | P.36 |
| <input type="checkbox"/> | しゅつざんいくじいちじきん 出産育児一時金 | ほけんねんきんか 保険年金課 | P.36 |
| <input type="checkbox"/> | けんこうほけん 健康保険 | ほけんねんきんか 保険年金課 | P.8 |
| <input type="checkbox"/> | こ いるようひ じよせい 子ども医療費の助成 | ほけんねんきんか 保険年金課 | P.10 |
| <input type="checkbox"/> | 児童手 | こそだ しえんか 子育て支援課 | P.10 |
| <input type="checkbox"/> | かんりちよう しんせい にちいなく 留管理庁への申請 (30 日以内) | しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう 出入国在留管理庁 | — |

しほう
○死亡

| すみ 済 | てつづ 手続き | まどぐち 窓口 | しょうさい 詳細ページ |
|--------------------------|---|---------------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> | しほうとどけ にちいなく 死亡届 (7 日以内) | しみんか 市民課 | P.30 |
| <input type="checkbox"/> | けんこうほけん ねんきん かいごほけん かん とどけで 健康保険・年金・介護保険に関する届出 | ほけんねんきんか ちょうじゅか 保険年金課、長寿課 | P.8、P.10 |
| <input type="checkbox"/> | しょうがい も かた かくしゅてあて かくしゅてちよう 障害をお持ちの方の各種手当・各種手帳 | ふくしか 福祉課 | — |
| <input type="checkbox"/> | いりよう きゅうふどう かん てつづ 医療の給付等に関する手続き | ほけんねんきんか 保険年金課 | — |
| <input type="checkbox"/> | ライフライン (水道・ガス・電気・銀行・電話) | すいどうか 水道課など | P.12 |
| <input type="checkbox"/> | ざいりゅう へんのう にちいなく 在留カードの返納 (14 日以内) | しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちよう 出入国在留管理庁 | — |

**(2) 各种手续**

○迁至蒲都市后

| 完毕 | 手续 | 窗口 | 详细页码 |
|--------------------------|----------------------------|-------------|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 居民登记 | 市民科 | P.9 |
| <input type="checkbox"/> | 医疗保险 / 养老金保险 / 护理保险相关申报 | 保险养老科、长寿科 | P.9、P.11 |
| <input type="checkbox"/> | 儿童医疗费补助 / 儿童津贴 | 育儿支援科、保险养老科 | P.11 |
| <input type="checkbox"/> | 儿童入学、入园手续 | 学校教育科、育儿支援科 | P.39、P.41 |
| <input type="checkbox"/> | 印章的制作 | 实体店、网购 | P.9 |
| <input type="checkbox"/> | 银行账户的开设 | 银行、信用金库、组合等 | — |
| <input type="checkbox"/> | 生活基础设施（自来水 / 燃气 / 电力 / 电话） | 水道金等 | P.13 |

○结婚 / 离婚

| 完毕 | 手续 | 窗口 | 详细页码 |
|--------------------------|---------------|--------|------|
| <input type="checkbox"/> | 婚姻登记 / 离婚登记 | 市民科 | P.31 |
| <input type="checkbox"/> | 印章注册相关申请 | 市民科 | P.9 |
| <input type="checkbox"/> | 医疗保险 / 养老相关申报 | 保险养老金科 | — |
| <input type="checkbox"/> | 驾驶执照 | 公安局 | — |
| <input type="checkbox"/> | 向出入境管理局 提交的申报 | 出入境管理局 | — |

○婴儿出生后

| 完毕 | 手续 | 窗口 | 详细页码 |
|--------------------------|------------------------|--------|------|
| <input type="checkbox"/> | 出生登记（14 天以内） / 母子手册的申报 | 市民科 | P.37 |
| <input type="checkbox"/> | 分娩育儿一次的补贴 | 保险养老科 | P.37 |
| <input type="checkbox"/> | 医疗保险 | 保险养老科 | P.9 |
| <input type="checkbox"/> | 儿童医疗费补助 | 保险养老科 | P.11 |
| <input type="checkbox"/> | 儿童津贴 | 育儿支援科 | P.11 |
| <input type="checkbox"/> | 出入境管理局 提交的申请（30 天以内） | 出入境管理局 | — |

○死亡

| 完毕 | 手续 | 窗口 | 详细页码 |
|--------------------------|---------------------------------|-----------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 死亡登记（7 天以内） | 市民科 | P.31 |
| <input type="checkbox"/> | 医疗保险 / 养老 / 护理保险相关申报 | 保险养老科、长寿科 | P.9、P.11 |
| <input type="checkbox"/> | 残伤人士的各种津贴 / 各种手册 | 福利科 | — |
| <input type="checkbox"/> | 医疗福利等相关手续 | 保险养老科 | — |
| <input type="checkbox"/> | 生活基础设施（自来水 / 燃气 / 电力 / 银行 / 电话） | 水道金科等 | P.13 |
| <input type="checkbox"/> | 居留卡的返还（14 天以内） | 出入境管理局 | — |



じゅうみんとろうく
○住民登録

住むところがきまった日から14日以内に、市役所市民課に「転入届」の提出が必要です。
また、引越するときも「転居届」「転出届」の手続きをしてください。

必要なもの ①在留カードもしくはパスポート、②印鑑、③2人以上が転入する場合は、
世帯主との続柄を証明する文書（和訳付き）・・・出生証明書、結婚
証明書
市民課 TEL : 0533-66-1110

○マイナンバーカード

日本では、全住民に12桁の番号が与えられ、マイナンバーと呼んでいます。マイナンバー
カードには、マイナンバーと氏名・住所・生年月日・性別が記載され、顔写真付きのマ
イナンバーカードは、身分証明証と健康保険証（予定）としても使用できます。

市民課 TEL : 0533-66-1110

こくみんけんこうほけんせいど
○国民健康保険制度

国民健康保険は、国民健康保険税を支払うと病院にか
かった時の医療費が3割の支払いで済みます。加入す
ると、健康保険証が交付されるので病院で提示します。
会社の健康保険に加入していない人で、75歳より若く、
3か月より長く日本にいる全ての人市役所保険年金課
で加入手続きをしなければなりません。

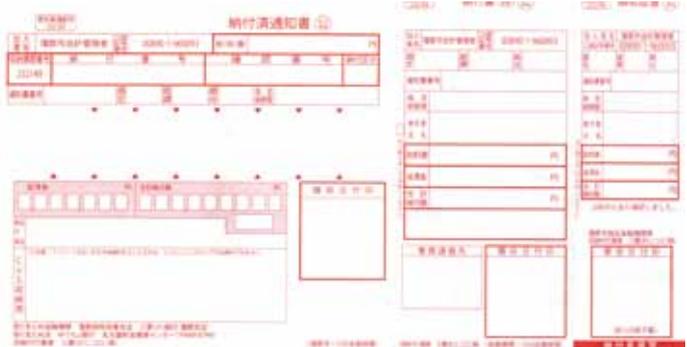


必要なもの ①マイナンバーカード、②在留カード

ほけんねんきんか
保険年金課 TEL : 0533-66-1103

こくみんけんこうほけんぜい
○国民健康保険税

国民健康保険を利用するには、国民健
康保険税を支払わなければなりません。
支払うお金は、前の年の給料や家族の
人数などによって決まります。保険税
を支払うための手紙が届いたら、書い
てある日までに支払ってください。



のうふしよ
納付書 ↑

ほけんねんきんか
保険年金課 TEL : 0533-66-1172

いんかん じついん
○印鑑・実印



家を買ったり売ったりするような、大事な契約のとき、サインで
はなくて「実印」というはんこ（印鑑）を使います。必要な人は、
市役所にもって行って印鑑を登録します。印鑑はお店やインター
ネットで買うことができます。



○居民登记

在居所确定之日起 14 天以内，需要向 **市政府市民科** 提交《迁入申报》。

此外，在进行搬迁时，也请办理《迁入申报》及《迁出申报》手续。

必要证件 ①居留卡或护照、②印章、③如迁入人数为两人以上，另需可证明与户主关系的材料（需附日语翻译）……出生证明书、结婚证明书

市民科 TEL : 0533-66-1110

○个人编号卡

在日本，所有居民均获得 12 位数的编号，此编号称为“个人编号”。个人编号卡中记载了个人编号及姓名、住址、出生年月日、性别，附带面部照片的个人编号卡也可作为身份证明及健康保险证（预计）进行使用。

市民科 TEL : 0533-66-1110

○国民医疗保险制度

国民健康保险是只要支付国民样就医时彼医疗费欠要费 30%。

在前往医院就医时，只需支付医疗费 的 30% 即可。

投保后即可领取健康保险证，就医时在医院出示该证。如未即工作单位健康保险，所有未满 75 周岁，在日本逗留期间超过 3 个月的人必须前往 **市政府保险养老科** 办理投保手续。

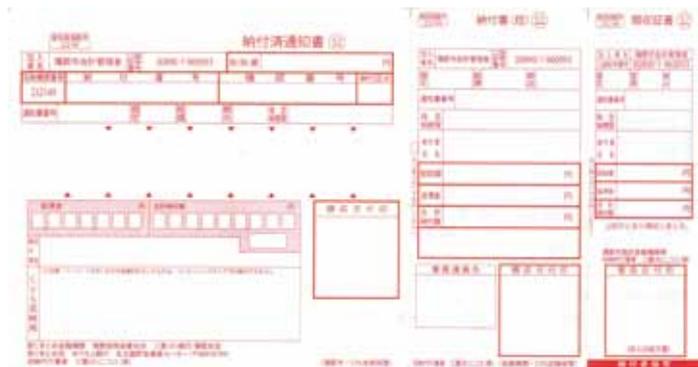


必要证件 ①个人编号卡、②居留卡

保险养老科 TEL : 0533-66-1103

○国民健康保险税（医疗保险）

使用国民健康保险，必须缴纳国民健康保险税。缴纳金额根据上一年的工资、家庭人数等而定。在收到用于缴纳保险税的信函后，请在记载日期前完成缴纳。



缴纳单 ↑ **保险养老科** TEL : 0533-66-1172

○印章 / 实印



在签订买卖房屋等重要合同时，需要使用称为“实印”（正式印章）的印章。需要签订该类合同的人，请携带实印前往市政府进行印章的注册。印章可以在实体店购买，也可进行网购。



○介護保険制度



介護保険は、介護（食事や風呂など毎日の生活の手伝い）が必要になったとき、サービスを利用することができます。（かかった費用の10～30%を自分で支払います）介護保険を利用するには、介護保険料を支払わなければなりません。

必要なもの ①介護保険被保険者証、②健康保険証、③身分証明書、

④マイナンバーの確認できるもの、⑤主治医が分かる診察券

長寿課 TEL : 0533-66-1176

○介護保険料

支払うお金は、前の年にもらった給料などで決まります。40歳以上の人は、医療保険の保険料と一緒に支払います。65歳以上の人は、保険料の手紙が届いたら、書いてある日までに支払ってください。口座振替もできます。

長寿課 TEL : 0533-66-1176

○年金

年金は、高齢になったときや、病気やけがで体に障害が出た時に、生活のためにお金をもうことができます。国民年金は、日本に住んでいる20歳から59歳のみんなが入り、将来お金をもらうために、お金を払います。

保険年金課 TEL : 0533-66-1101

○障害者福祉

身体に障害がある人、精神疾患のある人や知的機能に障害を持つ人は、福祉サービスを受けることができます。また、病気の通院医療費の補助などもあります。市役所福祉課でご相談ください。

福祉課 TEL : 0533-66-1106

○子ども医療費受給者証

健康保険に加入している子どもが病院へ行き、子ども医療費受給者証を提示すると、医療費（入院：18歳の年度末まで、通院：中学校卒業まで）が無料になります。

必要なもの ①申請者の身分証明書、②保険証、③印鑑

④保護者のマイナンバーカードの確認できるもの

保険年金課 TEL : 0533-66-1102

○児童手当

子どもを育てている人に、子どもの年齢や親の所得に応じて、手当（1人につき5,000円～15,000円/1か月あたり）を支給します。

必要なもの ①保護者の保険証、②預金通帳、③印鑑、④保護者の身分証明書

⑤保護者両方のマイナンバーカードの確認できるもの

子育て支援課 TEL : 0533-66-1108



○护理保险制度



投保护理保险，在需要接受（用餐及入浴等日常生活）护理时，可以享受该项服务（实际发生费用的10%至30%须自行支付）。使用护理保险，必须缴纳护理保险费。

必要证件 ①护理保险被保险人证、②健康保险证、③身份证明书、④可对个人编号进行确认的证件、⑤可明确谁是主治医生的挂号证

长寿科 TEL：0533-66-1176

○护理保险费

缴纳金额根据上一年的工资所得等因素决定。40周岁以上的人与医疗保险的保险费一同缴纳。65周岁以上的人，在收到保险费通知信函后，请在记载日期前完成缴纳。另外，也可选择银行转账方式进行缴纳。

长寿科 TEL：0533-66-1176

○养老金

在成为老年人后，或者因伤病导致身体出现伤残时，为确保正常生活，可以领取养老金。居住在日本从20周岁至59周岁居民应加入国民养老金体系，缴纳费用，将来领养老金。

保险养老科 TEL：0533-66-1101

○伤残人福祉

身体存在伤残、精神疾患的人，或者存在智力障碍的人，可以享受福祉服务。此外，还有非住院治疗医疗费补助等措施。如有咨询事项，请前往**市政厅福利科**。

福利科 TEL：0533-66-1106

○儿童医疗费受益人证明

已投保健康保险的儿童前往医院就医时，出示儿童医疗费领取者证，则免收医疗费（住院：有效日期为18周岁时的年度末，非住院治疗：有效日期为初中毕业前）。

必要证件 ①申请人的身份证明、②保险证明、③印章、④可确让监护人个人编号证件

保险养老科 TEL：0533-66-1102

○儿童津贴

对于子女进行抚养的人，根据其子女的年龄及本人的收入，发放相应金额的津贴（每人每月5000日元～15000日元）。

必要证件 ①监护人的保险证、②银行存折、③印章、④监护人的身份证明⑤能确让监护人（对父母）个人编号证件

育儿支援科 TEL：0533-66-1108



す
(3) 住む

いえ か
○家を借りる

す いえ か
住む家を借りるには、ふどうさんがいしゃ 不動産会社から ぶつけんじょうほう 物件情報をもらうか、
きんむさき 勤務先などでも しょうかい 紹介してくれることがあります。

また、あいちけん 愛知県や がまごおりし 蒲郡市の じゅうたく 住宅もあります。



こうえいじゅうたく
○公営住宅

あいちけん 愛知県、がまごおりし 蒲郡市が ちんたい 賃貸している じゅうたく 住宅のことです。家賃は安いですが、か 借りるための じょうけん 条件が決められています。

こうえいじゅうたく か じょうけん
～公営住宅を借りる条件～

- ・ せたいしゅうにゆう 世帯収入が きじゆん 基準に達していること
 - ・ も いえ 持ち家がないこと
 - ・ しちょうそんけんみんぜい 市町村県民税の たいのう 滞納がないこと
 - ・ ぼうりよくだんいん 暴力団員でないこと
- ※ し 市内の一部住宅は、いちぶじゅうたく 単身世帯では にゅうきよ 入居ができません。



がまごおりしえいじゅうたく (蒲郡市営住宅の相談) けんちくじゅうたくか **建築住宅課** TEL : 0533-66-1132

けんえいじゅうたく (県営住宅の相談) みかわじゅうたくかんりじむしょ 三河住宅管理事務所東三河支所

TEL : 0532-53-5616

でんき すいどう
○電気・ガス・水道

ひ 引っ越しをして、でんき 電気、すいどう ガス、つか 水道を使い始めるとき、はじ 使用をやめたいとき、しょう 引っ越しするときなどは、ぎょうしゃ それぞれの業者 れんらく に連絡してください。

● でんき 電気

ちゅうぶでんりよく 中部電力パワーグリッド おかざきえいぎょうしょ 岡崎営業所

TEL : 0120-988-091

● ガス

とりあつかいてん それぞれのガス取扱店へ もう 申し込み

● すいどう 水道

すいどうか **水道課** TEL : 0533-66-1129

かくしゅしはら
○各種支払いについて

でんき 電気・すいどう ガス・りょうきん 水道の料金の しはら 支払いは、こうざふりかえ 口座振替が べんり 便利です。ぎんこう 銀行・ゆうびんきょくこうざ 郵便局口座がない ひと 人は げんきん 現金での しはら 支払いもできますが、しはら 支払いの たいのう 滞納があると でんき 電気・すいどう ガス・つか 水道が 使えなくなります。



(3) 居住

○租房

如希望租房，可向不动产公司索取房源信息，
工作单位所也可能提供信息。
此外，也有爱知县和蒲都市的国营住宅。



○国营住宅

此处的国营住宅是指爱知县、蒲郡市政府对外租赁的住宅。国营住宅房租比较便宜，
但租借条件存在限制



~租借国营住宅的条件~

- 家庭收入满足标准
 - 没有产权房屋
 - 市町村县民税不存在滞纳
 - 不是暴力团员
- ※ 市内部分住宅不供单身家庭入住。

(蒲都市营住宅相关咨询) **建筑住宅科** TEL : 0533-66-1132
(县营住宅相关咨询) 三河住宅管理事务所东三河分所
TEL : 0532-53-5616

○电力 / 燃气 / 水道

搬迁后开始使用电力、燃气、自来水之前，或者希望停止使用、进行搬迁时，请分别联系各供应单位。



● 电力

中部电力 Power Grid 株式会社 冈崎营业所
TEL : 0120-988-091

● 燃气

向各燃气经销商提出申请

● 水道

水道科 TEL : 0533-66-1129

○关于各种费用的缴纳

电力、燃气、水道费用的缴纳，银行转账较为便利。如果没有银行、邮政储蓄的账户，
也可使用现金进行缴纳，一旦出现费用的滞纳，则电力、燃气、自来水停供。



税金

日本に住んでいる人は、次の税金を支払う必要があります。

| 税目 | 内容 | 納期限 |
|-------------|---------------------------------------|-----------------------|
| 市・県民税 | 市・県に支払う税金です。所得に応じて金額が決まります。 | 6、8、10、1月 |
| 国民健康保険税 | 病気やけがをしたときに、少ない金額の負担で済むように税金として支払います。 | 7、8、9、10、11、12、1、2、3月 |
| 固定資産税・都市計画税 | 土地や家を持っているひとが支払います。 | 5、7、12、2月 |
| 軽自動車税 | 軽自動車を持っているひとが支払います。 | 5月 |

※これ以外にも、たくさんあります。

税務課

TEL : 0533-66-1116

～税金の使い道～

私たちが税金を支払うことで、市からのサービスを受けることができます。例えば、こんなサービスに税金が使われています。

- 児童手当の支給を行います
- 市営住宅の維持に使われます
- 医療費が3割負担になります
- 出産育児一時金が受け取れます など

源泉徴収

源泉徴収とは、給料をもらったとき、会社が所得税を差し引いて国に支払ってくれます。支払った証明として、会社から「源泉徴収票」を受け取ります。大切に保管してください。

年末調整

年末調整とは、会社が支払っていた所得税と、実際に支払うべき所得税を比較して、清算することです。一定の条件を満たす人は、控除を受けることができるので、必要な書類を会社に提出してください。

～税金を支払わない～

税金を支払わないでいると、延滞金がかかります。さらに、支払わないと財産の差し押えなどの処分を受けることがあります。また、納税証明書に「未納」と記載され、在留資格の更新で許可されない場合があります。



確定申告

確定申告は、1月1日から12月31日までの所得について、税額を計算して手続きをします。2月16日から3月15日までにいきます。海外にいる家族を扶養家族として証明する書類などが必要です。



○税金

日本境内居民需要缴纳以下税金

| 税目 | 内容 | 缴纳期限 |
|---------------|---------------------------------|---------------------------|
| 市民 / 县民税 | 是向市、县缴纳的税金。 金额根据所得而定。 | 6、8、10、1月 |
| 国民健康保险税 | 作为税金进行缴纳，在发生伤病时能够以 少额负担就医治疗。 | 7、8、9、10、11、 12、1、2、3月 |
| 固定资产税 / 都市计划税 | 拥有土地、房产的人缴纳 | 5、7、12、2月 |
| 小型汽车税 | 拥有小型汽车的人缴纳。 | 5月 |

※ 除上述以外，还有其它各种税目。

税务科 TEL : 0533-66-1116

～税金の用途～

我们缴纳税金，这样才能享受市提供的服务。比如，税金用于以下用途。

- 发放儿童津贴
- 用于市营住宅的维持
- 医疗费实际负担 30%
- 可领取分娩育儿一次的补助 等等

○源泉征收

源泉征收是指领取工资时，公司代为扣除所得税，并向政府缴纳。作为缴纳证明，向公司领取“源泉征收票”，请妥善保管。

○年末调整

年末调整是指将公司代为缴纳的所得税和实际应缴纳的所得税金额进行比较、结算。如满足一定条件，可享受扣除，请向公司提交必要的材料。

～如不缴纳税金～

如一直不缴纳税金，则会发生滞纳金。并且，如不缴纳税金，可能会遭到财产扣押等的处罚。此外，纳税证明书中会记载“未纳”的字样，办理居留资格的更新时，可能会无法获得许可。



○确定申告

“确定申告”（纳税申报）是指对1月1日至12月31日期间的收入的计算进行税额，办理相关的手续。确定申告的办理期间是2月16日至3月15日。如果有居住于境外的家人，需要提交证明等材料。



(4) くらし

○日本語を学べる場所

日本語を勉強したい外国人のために、市内3か所で日本語教室を行っています。誰でも、いつからでも参加できます。

きょうどう か
協働まちづくり課

TEL : 0533-66-1179

○大塚教室

日時：第1・3土曜日 9:30～11:30

場所：東大塚いこい会館

代表：TEL : 0533-59-7518 (杉浦)



○塩津教室

日時：火曜日・水曜日 第1・3土曜日 10:00～11:30

場所：塩津公民館

代表：TEL : 0533-67-1553 (三浦)

○勤労福祉会館

日時：第1・3日曜日 14:00～16:00

場所：勤労福祉会館

代表：TEL : 080-5135-6336 (村松)



○日本語スピーチコンテスト

蒲郡国際交流協会により、毎年日本語スピーチコンテストを開催しています。日頃学んだ日本語を使ってみんなの前で発表しましょう。表彰もあります。



○公共施設の利用

公共施設とは、蒲郡市内に住んでいる人が、誰でも利用できる市民会館、図書館、体育センターや公民館などの施設です。施設を利用するには、施設内で飲食ができない、事前に予約が必要など、細かなルールがあります。



(4) 生活

○可以学习日语的场所

为了满足外国居民学习日语的愿望，在市内 3 处场所开办了日语教室。任何人都可随时参加。

城市规则科 TEL : 0533-66-1179

○大冢教室

时间：第 1/ 第 3 周六 9:30 ~ 11:30

地点：东大冢休憩会馆

代表：TEL : 0533-59-7518 (杉浦)



○盐津教室

时间：每周周二 / 周三、第 1/ 第 3 周六 10:00 ~ 11:30

地点：盐津公民馆

代表：TEL : 0533-67-1553 (三浦)

○勤劳福社会馆

时间：第 1/ 第 3 周日 14:00 ~ 16:00

地点：勤劳福社会馆

代表：TEL : 080-5135-6336 (村松)



○日语演讲大赛

蒲郡国际交流协会每年均会举办日语演讲大赛。欢迎大家踊跃参加，展示日常学习掌握的日语知识。该项活动会举行颁奖。



○公共设施的使用

公共设施是指蒲郡市内所有居民均可使用的市民会馆、图书馆、体育中心、公民馆等设施。使用设施时，例如不得在设施内饮食、需要提前预约等须遵守各种详细规定。



ぶんべつ
○ごみの分別



だ
～ゴミ出しのマナー～

かていで 家庭から出るごみは、決められたルールによって正しく分け、
き決められた日時、場所に出しましょう。日時、場所は近所の人
きに聞きましょう。
ルールを守らないと、近所の人とトラブルの原因になります。

だ ひ
○ごみを出す日

がまごおりし しないちゆうおう きようかいせん
蒲郡市は、市内中央の境界線
でごみを出す曜日が異なります。



だ じかん
○出す時間

とうじつ あさ
当日の朝 6:00 ~ 8:00

も だ かた
○燃えるごみの出し方

きいろのゴミ袋に入れてください。
袋はスーパーやドラッグストア
などで購入できます。

| ぶんべつくぶん 分別区分 | だ ばしよ ごみを出す場所 | しゅうしゅうようび 収集曜日 | たいしょうぶつ ちゅういじこう 対象物と注意事項 |
|--------------------------|------------------|-------------------|--|
| も 燃やすごみ | ◆ | ①月・木 ②火・金 | なま かいがら よご しみ よご いるい 生ごみ、貝殻、汚れた紙、汚れた衣類、 せいひん ひかくせいひん くさき ゴムビニール製品、皮革製品、草木 |
| せいようきほうそう プラスチック製容器包装 | ◇ / 黄色ネット | ※週1回 | パック、カップ、トレイ、発泡スチロール |
| ペットボトル | ◇ / 緑色ネット | ※月2回 | ジュース キャップとラベルを外す |
| かん 缶 | ◇ / 青色かご | | いんりよう かん なか 飲料・スプレーの缶 中をすすぐ |
| ビン | ◇ / 白色かご | | さけ 酒、ビールのビン キャップをはずす |
| きんぞくい 金属類 | ◇ / 茶色かご | | なべ、やかん、包丁、スプーン、くぎ |
| でんち 電池 | ◇ / オレンジかご | | かんでんち 乾電池、スマートフォンのバッテリー |
| こわすごみ | ◇ / 黄色かご | | こがたかでん かせ の もの きんぞく 小型家電、傘、飲み物の金属キャップ |
| う 埋めるごみ | ◇ / 赤色かご | | ガラス、蛍光灯、割れたびん |
| こし 古紙 | ◇ / かごの近く | | しんぶんし だん ざっし 新聞紙、チラシ、段ボール、雑誌 |
| かみ 紙パック | ◇ / 緑色かご | | 紙パック 洗って開く |
| ふるぎ 古着 | ◇ / かごの近く | | ふく きもの たば 服、着物 ひもで束ねる |

◆ = 燃やすごみステーション ◇ = 資源ステーション

※ステーションの場所は住んでいるところで異なります。近所の人に聞いてみてください。

かんきょうせいそうか
環境清掃課

TEL : 0533-57-4100



○垃圾的分类



~垃圾排放规则~

家庭排放垃圾应根据已定规则，进行正确分类，并在规定时间、地点进行扔。关于时间、地点，请咨询近邻居民。
如果不遵守规则，会引发与近邻居民之间的纠纷

○垃圾排放日期

蒲郡市市内中心存在分界，两侧的扔垃圾日期不同。

○扔垃圾时间

收集日早晨 6:00 ~ 8:00

○扔可燃垃圾的方法

请将垃圾装入黄色垃圾袋。
垃圾袋可在超市、药店等处购买。



| 分类 | 扔垃圾地点 | 收集日期 | 对象物品及注意事项 |
|--------|-----------|------------------|-----------------------------------|
| 可燃垃圾 | ◆ | ①周一/周四 ②周二/周五 | 生活垃圾、贝壳、脏污纸张、脏污衣服装、橡胶塑料制品、皮革制品、草木 |
| 塑料容器包装 | ◇ / 黄色网 | ※每周1次 | 包装盒、塑料杯、盘子、泡沫塑料 |
| 塑料瓶 | ◇ / 绿色网 | ※每月2次 | 果汁 去掉瓶盖和包装薄膜 |
| 金属罐 | ◇ / 蓝色篮筐 | | 饮料/喷雾剂金属罐 清洗内部 |
| 玻璃瓶 | ◇ / 白色篮筐 | | 酒瓶、啤酒瓶 去掉瓶盖 |
| 金属类 | ◇ / 茶色篮筐 | | 金属锅、热水壶、菜刀、勺子、钉子 |
| 电池 | ◇ / 桔黄色篮筐 | | 干电池、智能手机电池 |
| 不可燃垃圾 | ◇ / 黄色篮筐 | | 小型家电、伞、饮料的金属瓶盖 |
| 掩埋垃圾 | ◇ / 红色篮筐 | | 玻璃、荧光灯、破碎玻璃瓶 |
| 废纸 | ◇ / 篮筐旁 | | 报纸、宣传单、纸板箱、杂志 |
| 纸盒 | ◇ / 绿色篮筐 | | 纸盒 清洗后开 |
| 旧服装 | ◇ / 篮筐旁 | | 服装、和服 使用打绳线捆 |

◆ = 可燃垃圾站点 ◇ = 资源垃圾站点

※ 垃圾站点位置根据居住区域的不同而存在差异，请咨询近邻居民。

环卫科 TEL : 0533-57-4100



がまごおりし だ
○蒲都市でステーションに出せないごみ



●ゴミステーションに出すことができないもの

- ・粗大ごみ（机、ソファ、ベッドなど）
- ・大型可燃ごみ（ふとん、カーペット）
- ・大掃除、引っ越しなどの大量のゴミ

クリーンセンターへ
TEL : 0533-57-4100



●クリーンセンターでも処理できないもの

- ・処理困難物
- ・家電リサイクル商品
(冷蔵庫、テレビ、エアコンなど)

購入した店舗に相談

しげん ぶんべつ
○資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

i-Phone 版



Android 版



ごみの出し方や分別の仕方が分からないときは、
「さんあ〜る」を使うと便利です。

住んでいる地域を指定すれば、ゴミの出す日を
通知してくれます。

ちょうないかい
○町内会

近所の人たちと仲良くして、安心してくらすため、常会という住民組織があります。

参加することで、地震などの災害があったときのために、近所の人をお互いに知ることが
できます。なるべく加入しましょう。

じょうかい かつどう
○常会の活動

- ・市の広報誌を配布
- ・ごみステーションの清掃
- ・交通や防犯のパトロール
- ・地域のお祭りの開催
- ・防災訓練の開催



かね かにゆう しかた
○お金と加入の仕方

常会の活動は、住民が少しずつお金を出し合います。

加入するには近所の人に代表者を聞いて、加入の仕方を聞いてください。



○蒲郡市内不得向垃圾站的垃圾



●不得扔垃圾的物品

- 大件垃圾（桌子、沙发、床等）
- 大型可燃垃圾（被褥、地毯）
- 大扫除、搬迁等时产生的大量垃圾

运至垃圾处理中心
TEL : 0533-57-4100



●运至垃圾处理中心也无法处理的物品

- 难处理物品
- 家电回收法对象物品
(冰箱、电视、空调等)

联系购买的经销商

○资源 / 垃圾分类 APP “3R(日语:さんあ〜る)”

i-Phone 版



Android 版



如不明白扔垃圾的方法及分类方法，使用“3R”较为便捷。

只需指定居住区域，应用程序即会通知扔垃圾的日期。

○居民组织

为了维持良好的近邻关系、确保安心生活，设有名为“自治会”的居民组织。参加这一组织，发生地震等灾害时，可确保近邻居民间相互通知。建议尽量参加。

○自治会的活动

- 发放蒲郡市广报刊物
- 垃圾用一天的清扫
- 交通及治安的巡逻
- 地区祭典活动的举办
- 防灾训练的实施



○费用及加入方法

开展自治会活动，需要居民分别缴纳小额费用。加入时，请向近邻居民的代表询问加入方法。



○生活のマナー

日本にほんで生活せいかつするために、気きをつけないと**ならない**ことがあります。



●音・音量

日本人にほんじんは、音おとに敏感びんかんです。夜中よなかに大声おおこえを出だして騒さわいだり、テレビの音おとを大おおきくすると迷惑めいわくだと感じかんじ、トラブルになります。



●携帯電話

電車でんしゃの中なかや、病院びょういんで携帯電話けいたいでんわを使つかって話はなすことはマナー違反いはんです。電源でんげんを切きったり、マナーモードに切きり替かえましょう。



●喫煙

タバコを吸すうことができる場所ばしょが限かぎられています。喫煙所きつえんじょを確認かくにんしてから、吸すうようにしましょう。また、歩きタバコあるきタバコは禁きん止しです。吸すい終おわったタバコは、吸すった人ひとが片付かたづけましょう。



●ペット

借りた住宅かじゅうたくによっては、ペットを飼かうことができないところがあります。また、飼かうときには、予防注射よぼうちゅうしゃを受けうるようにしましょう。

～バーベキュー・魚釣り・潮干狩り～



バーベキュー：禁きん止しの場所ばしょがあります。特に公園こうえん、港みなとは注意ちゅういが必要です。
魚釣り：禁きん止しの場所ばしょがあります。特に池いけ、湖みずうみは注意ちゅういが必要です。
潮干狩り：禁きん止しの場所ばしょがあります。場所によっては有料ゆうりょうで、時間じかんが決きめられているところもあります。

※ルールを守らないと、罰金を取られることがあります。

●ゴミのポイ捨て禁止

日本にほんでは、ゴミは各自かくじで持ち帰もるのがマナーです。道路どうろなどへ捨すてるのはやめましょう。





○生活礼仪

在日本生活，存在必须注意的事项。



●声音 / 音量

日本人对声很敏感，对于深夜时的大声喧哗、电视大音量播放的行为，会觉得影响正常生活，从而引发纠纷。

●手机

在电车内、医院内使用手机通话，属于违反礼节的行为。请关闭电源，或切换为静音模式。



●吸烟

可以吸烟的场所有限。吸烟前请先确认吸烟区的位置。此外，禁止步行时吸烟。吸完烟后，请吸烟的人对烟蒂进行清理。



●宠物

部分租赁住宅不可以饲养宠物。此外，饲养宠物时，应对宠物注射预防针。

～烧烤 / 钓鱼 / 拾潮～



烧烤：存在禁止地点，特别是公园、港口需要注意。

钓鱼：存在禁止地点，特别是池塘、湖泊需要注意。

拾潮：存在禁止地点，部分地点需要收费，同时部分地点有时间限制。

※ 如不遵守规定，可能会被处以罚款。

●禁止随手乱扔垃圾

自行将垃圾带走，是在日本应遵守的礼仪。请不要向道路等处乱扔垃圾。





● ATM

銀行のATMとキャッシングのATMの機械は、外から見るととても似ており、間違えやすいです。手続きする前に、一度確認してから行うようにしましょう。

● クーリングオフ

日本では一定の契約に限り、期限内（8日～20日以内）であれば、契約解除できるものがあります。

(5) 働く

○ 仕事と在留資格

仕事をしたいというとき、在留資格を確認してください。定住者、永住者、日本人・永住者の配偶者は、職種に関係なく働くことができます。在留資格の範囲外で働くときは、名古屋出入国在留管理局で「資格外活動許可」を受けてください。

○ 仕事を探すには

ハローワークでは、無料で仕事を探すことができます

★ハローワーク蒲郡 TEL : 0533-67-8609 (通訳なし)

★ハローワーク豊橋 TEL : 0532-52-7191 (英語、ポルトガル語、スペイン語、通訳あり)

○ 労働契約

会社は、働く人に対して、賃金や労働時間などの条件を書面で伝える必要があります。働くときには、しっかりと会社に条件を確認しておくことが重要です。

○ 労働相談

困ったときは多言語で職業相談・紹介を行います。



★名古屋外国人雇用サービスセンター

TEL : 052-855-3770

言語 : 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

○ 失業給付

働く人が会社から解雇されるなどして、働けなくなった場合、一定期間お金を受け取れます。申請の仕方などは、ハローワークに相談してください。



● ATM

银行的 ATM 与信用卡提现的 ATM, 机身外观非常相似, 容易混淆。在进行操作之前, 请仔细确认。

●冷静期

在日本, 对于部分合同, 如果是在期限内 (8 天至 20 天以内), 可以进行合同的解除。

(5) 工作

○工作与居留资格

希望进行工作时, 请对居留资格进行确认。定住者、永住者、日本人及永住者的配偶, 无论何种职种, 均可工作。超越在留资格范围进行工作之前, 请前往名古屋出入境管理局得到“资格外活动许可”。

○寻找工作

可在 Hello Work (公共职业安定所) 免费寻找工作。

★ Hello Work 蒲郡 0533-67-8609 (不设口译)

★ Hello Work 丰桥 0532-52-7191 (设有英语、葡萄牙语、西班牙语口译服务)

○劳动合约

公司需要以书面形式向雇用员工告知工资及劳动时间等用工条件。工作之前, 需要向公司充分进行条件的确认。

○劳动咨询

提供多语种的职业咨询、介绍服务, 为劳动者排忧解难。



★名古屋外国人雇用服务中心

TEL : 052-855-3770

语种 : 英语、中文、西班牙语、葡萄牙语、

○失业给付金

劳动者因公司解雇等因素而无法继续工作时, 在一定期间内可领取失业金。

关于申请方法等事项, 请咨询 Hello Work。



こうつう
(6) 交通

でんしゃ
○電車

がまごおりしには、JR 線と名鉄線が運行しています。

乗るときは、行先まで切符を買うか、IC カード（JR 線のみ）を使います。



○バス

市内には名鉄バスが走っています。主な路線は、下の通りです。

- ・西浦温泉 ⇄ 蒲都市民病院
- ・丸山住宅 ⇄ 蒲都市民病院、丸山住宅 ⇄ 蒲郡駅



の かた
～バスの乗り方～

- 1 乗る前に、バスがどこに行くか、見てください
- 2 バスに乗ったら、入り口で整理券をとってください
- 3 降りたいバス停が近づいたら、「降車」ボタンを押してください
- 4 降りるときに、お金を整理券と一緒に運賃箱に入れてください

※これ以外には、コミュニティバスも運行しています。

こくさいうんてんめんきよ
○国際運転免許

ジュネーブ条約締結国が発給した国際運転免許であれば、日本国内で運転できます。

がいこくうんてんめんきよ き か
○外国運転免許の切り替え

外国の運転免許を持っていれば、日本の運転免許証への切り替え申請ができます。

切り替えは、愛知県運転免許試験場もしくは、東三河運転免許センターで行ってください。

★愛知県運転免許試験場 TEL：052-800-1352

★東三河運転免許センター TEL：0533-85-7181

くるま うんてん
○車の運転

車やバイクを運転するには運転免許が必要です。運転するときは、シートベルトを締め、運転免許証を携帯してください。



ちゆうしゃ
●駐車

道路に車を停めてはいけません。駐車場に停めましょう。



(6) 交通

○电车

蒲郡市有 JR 线和名铁线电车运行。
需要乘车时，请购买对目的地的车票，
或者使用 IC 卡（仅限 JR 线）。



○公共汽车

市内有名铁公共汽车运行，主要路线如下所示。

- 西浦温泉 ⇄ 蒲郡市民医院 西浦温泉 - 蒲郡市民病院
- 丸山住宅 ⇄ 蒲郡市民医院 丸山住宅 - 蒲郡市民病院、丸山住宅 ⇄ 蒲郡站 丸山住宅 - 蒲郡駅



～公共汽车的乘车方～

- 1 乘车前请查看公共汽车的目的地。
- 2 乘车前，请在入口处抽取“整理券”。
- 3 临近希望下车的站点时，请按压“下车”按钮。
- 4 下车时，请将车费与整理券一起投入车费箱内。

※ 除上述公共汽车外，还有社区公共汽车运行。

○国际驾驶执照

如果是日内瓦公约缔约国颁发的国际驾照，可以在日本国内驾车。

○外国驾照的更换

如果持有中国驾照，可以申请更换日本驾照。

请前往爱知县驾驶执照考场或东三河驾驶执照中心办理更换手续。

★爱知县驾驶执照考场 TEL：052-800-1352

★东三河驾驶执照中心 TEL：0533-85-7181

○车辆的驾驶

驾驶汽车或摩托车，需要持有驾照。驾车时请系好安全带，并随身携带驾照。



●车辆停放

不得将车辆停放在道路上，应停放于停车场。



● **飲酒運転**

お酒を飲んだら運転してはいけません。運転免許取り消しや、反則金の支払い、場合によっては仕事を辞めなくてはならなくなることもあります。



● **携帯電話**

運転中は携帯電話を操作してはいけません。反則金を支払うことになります。

● **交差点**

交差点では信号を守り、左右の安全確認をしましょう。一時停止では必ず停まりましょう。停まらないと反則金を支払うことになります。

～ルールを守らないと～

運転ルール、交通ルール違反は、反則金を取られたり、運転免許が無くなる可能性があります。

○ **自転車**

自転車は車のなかまです。自動車と同様、違反行為は罰則を受けることがあります。

● **車道通行**

自転車も車と一緒に車道の左側を走るのが原則です。



● **防犯登録、自転車保険**

防犯登録と自転車保険に加入しましょう。



● **危険運転の禁止**

飲酒運転、二人乗り、横並び運転などは禁止です。

● **ヘルメットの着用・ライト点灯**

安全のためヘルメットをかぶりましょう（13歳未満の児童は義務です）

また、夜間運転するときは、ライトを点灯しましょう。



●酒后驾驶

饮酒后不得驾车。酒后驾驶可能遭到吊销驾照、罚款等处罚，部分情况下可能会被开除工作。



●手机

驾车过程中不得进行手机操作，否则会遭到罚款处罚。

●交叉点

路口处应遵守交通信号指示，确认左右安全。在暂时停止位置，必须停车。如不停车，则会遭到罚款处罚。

~如不遵守规则~

违反驾驶规则、交通规则，会遭到罚款、吊销驾照等处罚。

○自行车

自行车也属于车辆用来表示有，与机动车一样，发生违反行为后也会受到处罚。

●车道通行

自行车与汽车一样，原则上应在车道左侧行驶。



●防犯登录、自行车保险

应进行防犯登录，加入自行车保险。



●禁止危险驾驶

禁止酒后骑行、带人、并排骑行等行为。

●佩戴头盔、打开车灯

为确保安全，应佩戴头盔（未满13周岁儿童义务佩戴）。此外，夜间骑行时，应打开车灯。



(7) 結婚・離婚・死亡



○結婚・離婚

結婚や離婚する時には、必要な書類を市役所市民課に提出してください。

必要なもの ①婚姻・離婚届書、②印鑑、③身分証明書、④戸籍謄本

⑤健康保険証、年金手帳、⑥在留カード、⑦パスポート

⑧婚姻要件具備証明書(結婚のみ)、⑨出生証明書と日本語訳

市民課

TEL : 0533-66-1109

○婚姻要件具備証明書

それぞれ国の法律により結婚ができるかどうか証明する書類です。外国語で作成されている場合、翻訳したものがが必要です。

○ドメスティック・バイオレンス (DV) にあってしまったら

配偶者や恋人から身体的・精神的・性的な暴力を受けている場合、一人で悩まず、警察や相談センターに相談してください。



★かけこみ女性センターあいち

TEL : 050-3070-4498

Mail:womyn@stop-dv.org



★よりそいホットライン(多言語対応が可能)

TEL : 0120-279-338

https://www.since2011.net/yoriso

○ひとり親支援

母子家庭、父子家庭に児童扶養手当などが支給されます。手当によつては、所得制限がありますので、市役所子育て支援課でご相談ください。

子育て支援課

TEL : 0533-66-1108



○死亡

人が亡くなったら、7日以内に死亡届を提出しなくてはなりません。

必要なもの ①死亡届、②死亡診断書又は死体検案書、③届出人の印鑑、

④喪主の印鑑、⑤斎場使用料、⑥在留カード

市民課

TEL : 0533-66-1109



(7) 结婚 / 离婚 / 死亡

○结婚 / 离婚



结婚或离婚时，必须向**市政府市民科**提交必要的材料。

- 必要证件** ①婚姻 / 离婚登记表、②印章、③身份证、④户籍复印件
 ⑤健康保险证、年金手册、⑥居留卡、⑦护照、
 ⑧独生证明书 (结婚另需)、⑨出生证明书及日语翻译

市民科 TEL : 0533-66-1109

○婚姻要件具备证明书

婚姻要件具备证明书是依靠各国法律，证明是否能够结婚的材料。如材料使用外语记载，则需要提交翻译。

○如遭到家庭暴力 (DV)

如遭到配偶、恋人对于肉体、精神、性行为的暴力，请不要一个人苦恼，而是要咨询警察或相关咨询中心。



★ KAKEKOMI 爱知女性中心 (爱知妇女庇护中心)

TEL : 050-3070-4498

Mail : womyn@stop-dv.org



★ YORISOI 热线 (贴心热线) (可提供多语种服务)

TEL : 0120-279-338

[https : //www.since2011.net/yoriso](https://www.since2011.net/yoriso)

○单亲支援

母子家庭、父子家庭可领取儿童抚养津贴等支援。
部分津贴存在收入限制，详情请咨询**市政府育儿支援科**。

育儿支援科 TEL : 0533-66-1108



○死亡

居民死亡，必须在 7 天以内 提交死者的死亡报告。

- 必要证件** ①死亡登记表、②死亡证明书或尸体检验报告书、③申报人的印章、
 ④丧主的印章、⑤殡仪馆使用费、⑥居留卡

市民科 TEL : 0533-66-1109



(8) 医療

○主な診療科

| 診療科 | 症状など |
|------|----------------------------------|
| 内科 | 主に薬を使って治す科で、かぜをはじめ病気一般を治療します。 |
| 外科 | 外傷にかかわる治療や手術を行います。 |
| 小児科 | 15歳までの子どもの病気一般を治療します。 |
| 整形外科 | 骨折やねんざ、腰痛など、骨・関節・筋肉にかかわる治療を行います。 |
| 眼科 | 目の病気一般を治療するほか、視力検査もします。 |
| 歯科 | 虫歯治療など、歯に関する治療をします。 |

○病院で診察を受ける

病院で医師にみてもらってから、薬を薬局でもらいます。健康保険証をもって、病院へ行ってください。子どもの場合は、「子ども医療費受給者証」が必要です。

～病院の診察～



- 健康保険証を受付でみせます。
- 名前と、どこが悪いのかを受付でもらった「問診票」に書きます。
- 医師にみてもらいます。
- 受付でお金を払って、「処方箋」(薬が書いてある紙)をもらいます。
- 薬局で「処方箋」を出して、お金を払います。薬をもらいます。

○病院をさがす

病院をさがすとき、次のサイトを使ってください。



★あいち医療情報ネット (英語)
<http://iryojoho.pref.aichi.jp/>



○外国語がつかえる医療機関の情報

多言語対応の可能な病院を調べることができます。



★あいち救急医療ガイド
(英語、中国語、ポルトガル語)
TEL : 050-5810-5884 <https://www.qq.pref.aichi.jp/>



(8) 医疗

○主要的诊疗科室

| 诊疗科室 | 症状等 |
|------|-----------------------------|
| 内科 | 主要使用药物进行治疗的科室，负责治疗感冒等多种疾病。 |
| 外科 | 负责治疗外伤及手术。 |
| 儿科 | 负责治疗 15 周岁以下儿童的多种疾病。 |
| 骨科 | 负责进行骨折、扭伤、腰痛等骨骼、关节、肌肉的相关治疗。 |
| 眼科 | 除了负责眼部疾病的治疗外，还负责进行视力检查。 |
| 牙科 | 负责虫牙治疗等牙齿相关治疗。 |

○以医院接受诊察

以以医院就医后，在药房领取药物。去往医院时，请携带医疗保险证明。
如患者为儿童，则需要《儿童医疗受给者证》(儿童医疗费受益人证明)。



~医院的诊察~

- 1 在挂号处出示健康保险证。
- 2 领取《问诊单》后填写姓名、患部。
- 3 由医生进行诊察。
- 4 收款处支付费用，领取《处方单》(写有用药的纸)。
- 5 在药房提交《处方单》，支付费用，领取药物。

○查找医院

查找医院时，请使用以下网站。



★爱知医疗信息网 (英语)
<http://iryojoho.pref.aichi.jp/>



○可使用外语的医疗机构信息

可查询提供多语种服务的医院。



★爱知急救医疗指南
(英语、中文、葡萄牙语)
TEL : 050-5810-5884 <https://www.qq.pref.aichi.jp/>



たげんごいりようもんしんひょう
○多言語医療問診票

びょういん いったとき、しょうじょう つた へんしんひょう か 英語、ちゅうごくご、スペインご、ポルトガルご、タガログごなど 18 のげんご とにほんご で書いたものがあります。



さくせい ほうじんこくさいこうりゅう こうなんだい
作成：NPO法人国際交流ハーティ港南台
こうえきさいだんほうじん こくさいこうりゅうざいだん
公益財団法人かながわ国際交流財団

<http://www.kifjp.org/medical/>



いりようつうやく
○あいち医療通訳システム

びょういん にかかるとき、いりよう についてちしき ほうふ いりようつうやくしゃ はけん はけんさき 派遣先として、とうろく されているびょういん りよう で利用することができます。



★あいち医療通訳システム (英語、中国語、ポルトガル語、
スペイン語、タガログ語)

へいじつ 平日 9:00 ~ 17:30 TEL : 050-5814-7263

きゅうびょう
○急病になったとき

きゅうじつ にちよう しゅくじつ がつ にち がつ にち は、**ほけんいりよう センター** (がまごおりしはまちょう 4 番地) で受診できます。



きゅうじつきゅうびょうしんりようじょ
●休日急病診療所

しんりようじかん 診療時間 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

じゅしんかもく ないか しょうにか 受診科目 内科・小児科 TEL : 0533-67-2555

きゅうじつしかしんりようじょ
●休日歯科診療所

しんりようじかん 診療時間 9:00 ~ 12:00

TEL : 0533-69-8020

しゅっさん こそだ
(9) 出産・子育て

にんしん
○妊娠したら

ははおや あか けんこうじょうほう きらく ぼしけんこうてちょう
母親と赤ちゃんの健康情報を記録する、母子健康手帳をもらいます。

ばしょ こそだ せだいほうかつしえん
場所：子育て世代包括支援センター

がまごおりしはまちょう ばんち ほけんいりよう ない
(蒲郡市浜町4番地 保健医療センター内)

にちじ げつ きんようび
日時：月～金曜日 8:30 ~ 17:00

も もの びょういん にんしんとどけでしよ
持ち物：病院でもらった「妊娠届出書」





○多语种医疗问诊表

前往医院后，为了传达症状，需要填写问诊表。备有记载了英语、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语等 18 种语言及日语的问诊表。



制作：NPO 法人国际交流 Hearty 港南台
公益财团法人神奈川国际交流财团
<http://www.kifjp.org/medical/>



○爱知医疗口译系统

就医时可申请，派遣医疗口译人员。患者可前往已作为派遣地点完成注册的医院。



★爱知医疗口译系统（英语、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语）
一般工作日 9:00 ~ 17:30
TEL : 050-5814-7263

○发生急病时

节假日（周日、法定节假日、12月30日至1月3日）发生急病时，可前往**保健医疗中心**（蒲都市滨町4番地）就诊。



●节假日急病诊疗所

诊疗时间 9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

诊疗科目 内科 / 儿科 TEL : 0533-67-2555

●节假日牙科诊疗所

诊疗时间 9:00 ~ 12:00

TEL : 0533-69-8020

(9) 分娩 / 育儿

○怀孕后

领取用于记录本人与婴儿健康信息的母子健康手册。

地点：**育儿家庭综合支援中心**

（蒲都市滨町4番地 保健医疗中心内）

时间：周一至周五 8:30 ~ 17:00

携带物品：从医院领取的《妊娠申报书》





しゅっしょうとどけ
○出生届



子どもが生まれたら、14日以内に市役所市民課へ出生届の提出が
必要です。

ひつよう
必要なもの

- ①出生届及び出生証明書、②印鑑、③母子手帳
④両親のマイナンバーカードの確認のできるもの、
⑤健康保険証、⑥預金通帳、⑦在留カード及びパスポート

しみんか
市民課

TEL : 0533-66-1109

しゅっさんいくじいちじきん
○出産育児一時金

国民健康保険、社会保険の加入者には、出産した後に子ども一人につき42万円が支給
されます。出産前に手続きをすると、この一時金を出産費用に充てることができます。

ほけんねんきんか
保険年金課

TEL : 0533-66-1103

こ ざいりゅうしかくてつづ
○子ども在留資格手続き

生まれた子どもが外国籍を取得する場合、在日大使館または領事館に相談してください。
また、外国籍を取得すると同時に在留資格の手続きが必要です。



がいくじんざいりゅうそうごう
★外国人在留総合インフォメーションセンター

(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語)

TEL : 0570-013-904



あか ほうもん
○こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に、保健師、助産師
または赤ちゃん訪問員がきて、市の保健事業の紹介や地域の子育て
情報をお伝えします。子育てで不安なことがあれば、相談もできます。
また、あいち医療通訳システムを活用した訪問もできます。

ほけんいりょう
保健医療センター

TEL : 0533-67-1151

こそだ せだいほうかつしえん
○子育て世代包括支援センター (うみのこ)

子育てで困ったことを、専門のスタッフに相談ができます。一人で悩まず、気軽に相談
しましょう。

こそだ せだいほうかつしえん
子育て世代包括支援センター

TEL : 0533-56-2305



○出生登记 (SHUSSHO TODOKE)



婴儿出生后，需要在 14 天以内向 **市政府市民科** 提交出生登记表。

- 必要证件** ①出生登记表及出生医学证明、②印章、③母子手册
 ④能确认父母个人编号卡的证件、
 ⑤医疗保险证明、⑥银行存折、⑦居留卡及护照

市民科 TEL : 0533-66-1109

○生齐一次生补贴 (SHUSSAN ICHIJIKIN)

国民健康保险、社会保险的投保人在分娩后，每名婴儿可获得 42 万日元。在分娩前办理手续，即可将此临时补贴用于支付分娩费用。

保险养老科 TEL : 0533-66-1103

○儿童居留资格手续

出生婴儿如需加入外国籍，请咨询驻日大使馆或领事馆。
此外，在加入外国籍的同时，需要办理居留资格手续。



★外国人居留综合咨询中心

(英语、中文、葡萄牙语、西班牙语、韩语)

TEL : 0570-013-904

○婴儿家访 (KONNICHIWA AKACHAN HOUMON)



对于有产后 4 个月以下婴儿的所有家庭，保健师、助产士或婴儿家访员会上门家访，介绍蒲郡市的保险事业及地区的育儿信息。

如对育儿存在不安，也可提供咨询服务。

此外，也可利用爱知医疗口译制度进行家访。

保健医疗中心 TEL : 0533-67-1151

○育儿家庭综合支援中心 (UMINOKO)

如果在育儿时的困难，可咨询专业人员。请不要一人烦恼，应随时咨询。

育儿家庭综合支援中心 TEL : 0533-56-2305



(10) まな 学ぶ・そだ 育つ

○日本の教育制度

日本では、親は6歳～15歳の子どもに、教育を受けさせる義務があります。

| 年齢 | 学年 | | | |
|----|----|-----------------|---------------------|----------------|
| 21 | 4 | 大学 (4年) | | |
| 20 | 3 | | | |
| 19 | 2 | | | |
| 18 | 1 | | | |
| 17 | 3 | 中等教育 学校 (6年) | 短期大学 (2年) | 高等専門学校 (5年) |
| 16 | 2 | | 高等学校 (3年) | |
| 15 | 1 | 義務教育 学校 (9年) | 中学校 (3年) | |
| 14 | 3 | | | |
| 13 | 2 | | | |
| 12 | 1 | | 小学校 (6年) | |
| 11 | 6 | | | |
| 10 | 5 | | | |
| 9 | 4 | | 幼稚園 (3歳～小学校入学まで) | |
| 8 | 3 | | | |
| 7 | 2 | | | |
| 6 | 1 | 保育所 (0歳～) | | |
| 5 | | | | |
| 4 | | | | |
| 3 | | 認定子ども園 (0歳～) | | |
| 2 | | | | |
| 1 | | | | |
| 0 | | | | |

※ 障害のある子どもの自立を支援する「特別支援学校」もあります。

※ 日本の学校は4月にはじまり、3月に終わります。

○保育園

子どもを育てながら働きたい人は、子どもの保育が必要です。保育園に子どもを預け、働くことができます。保育に必要な費用は、子どもの年齢や保護者の収入などにより変化します。



必要なもの ①教育・保育給付認定申請書、②保育所入所申込書、③保育を必要とする
申出・証明書等 (父母)、④母子健康手帳、⑤印鑑、⑥保護者のマイナンバー
の確認できるもの、⑦保護者の身分証明書の写し、⑧世帯全員分の在留カード

子育て支援課 TEL: 0533-66-1107



○幼稚園

満3歳から小学校入学前の児童を対象とした教育施設です。
入園の申し込みは、それぞれの幼稚園にしてください。

**(10) 学习 / 成长**

○日本的教育制度

在日本，父母负有保证 6 周岁至 15 周岁子女接受教育的义务。

| 年龄 | 学年 | | | |
|----|----|--------------|--------------|---------------|
| 21 | 4 | 大学 (4 年) | | |
| 20 | 3 | | | |
| 19 | 2 | 短期大学 (2 年) | 高等专门学校 (5 年) | |
| 18 | 1 | | | |
| 17 | 3 | 中等教育学校 (6 年) | 高级中学 (3 年) | |
| 16 | 2 | | | |
| 15 | 1 | 初级中学 (3 年) | | |
| 14 | 3 | | | |
| 13 | 2 | 小学 (6 年) | | |
| 12 | 1 | | | |
| 11 | 6 | | | |
| 10 | 5 | | | |
| 9 | 4 | | | |
| 8 | 3 | | | |
| 7 | 2 | 托儿所 (0 岁~) | | |
| 6 | 1 | | | |
| 5 | | | | |
| 4 | | | | |
| 3 | | | | |
| 2 | | | | |
| 1 | | 认定儿童园 (0 岁~) | | 幼儿园 (3 岁~学龄前) |
| 0 | | | | |

※ 另外还有促进伤残儿童自立的“特别支援学校”。

※ 日本的学校 4 月开学，3 月学年结束。

○托儿所

如果希望在育儿的同时进行工作，儿童需要接受的保育服务。

可以将儿童送付托儿所后工作。关于保育的必要费用，根据儿童的年龄及监护人的收入等因素发生变化。

必要证件 ①教育 / 育儿补助认证申请书、②托儿所入所申请书、③需要保育的申请证明、证明书等 (父母)、④母子健康手册、⑤印章、⑥能确认监护人个人编号卡的证件、⑦监护人的身份证明复印件、⑧家庭所有成员的居留卡

育儿支援科 TEL : 0533-66-1107



○幼儿园

幼儿园是以满 3 周岁至学龄前儿童为对象的教育设施。

关于入园申请，请前往各幼儿园办理。



○小学校・中学校に通う

日本では、6～15歳までの子どもは、義務教育を受けなければいけません。授業料は無料、教科書も無料で配られます。給食費など一部の必要な費用もあります。

がっこうきょういっか
学校教育課

TEL : 0533-66-1165



○小学校、中学校の生活



★愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム

(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)

<http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/kyozai.html>

○通学路

毎日学校に通うときに、決められた道を通らなければなりません。どの道を通るかは、通っている学校に確認してください。



○児童クラブ

小学校に通う児童に、放課後から19時まで、適切な遊びと生活の場を与えます。市内の児童館で実施しており、利用するには月額の手数料が必要です。申し込みは、市役所庶務課で行います。

しよむか
庶務課

TEL : 0533-66-1166



○高等学校・大学・短大

入学するためには、入学試験を受けなければなりません。入学の申し込みは、それぞれの学校にしてください。

○日本語初期適応指導教室「きぼう」

日本に来て間もない小・中学生が、日本語や学校になれるために通うことができます。

場所：塩津中学校 中校舎3階

内容：生活に必要な日本語会話、ひらがな・カタカナの読み書き など

申し込み：学校教育課 TEL : 0533-66-1165



○小学、初级中学就学

在日本，6至15周岁的儿童必须接受义务教育。
义务教育免收学费，教科书也是免费发放。
校餐费等部分费用需要收费。



学校教育科 TEL : 0533-66-1165

○小学、初级中学的生活



★爱知教育大学外国人儿童学生支援资源教室
(英语、中文、葡萄牙语、西班牙语、菲律宾语)

<http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/kyozai.html>

○上学首路

学生每天上下学时，必须使用规定的路线。
应该使用什么路线，请向就学学校进行确认。



○儿童俱乐部

儿童俱乐部为小学就学儿童提供放学后至19点时段内适当玩耍与生活的场所。儿童俱乐部在市内的儿童馆实施，如要使用，需每月支付手续费。可以在**市政府总务科**办理报名手续。

总务科 TEL : 0533-66-1166



○高级中学 / 大学 / 短期大学

入学需要参加入学考试。
入学报名请在各学校办理。

○日语初期适应指导教室“KIBOU”

刚来日本的小学生，可以参加日语学习以适应日语私学校的生活。

地点：盐津中学 中校舍 3楼

内容：生活需要的日语会话知识、平假名及片假名的读写等

报名：**学校教育科** TEL : 0533-66-1165



(11) 防災・緊急

近ごろ、災害が増えています。実際に起きたときのために、事前に準備をしましょう。

○地震

日本は地震が多い国です。この地域は、将来大きな地震が起こるといわれ、大きな被害が想定されます。また、地震が起こると、同時に津波の発生が心配されます。

○津波

蒲郡市は、海に面しているので地震の後、津波（早い・強い・高い波）がくるかもしれません。大きな地震の後には、高く、安全なところへ逃げてください。



○台風

日本では、夏と秋に台風がきます。強い雨と風が吹き、ものが飛んでしまったりするので事前に固定しましょう。また、大雨で浸水してしまったりします。

○災害への備え

- ・1週間分の飲料水・食料を準備しましょう。
- ・住宅の耐震性が十分であるか、確認しましょう。
- ・家の中の家具の転倒防止措置をしましょう。
- ・避難する場所を、家族で決めておきましょう。
- ・地域で行われる避難訓練に参加しておきましょう。

～非常食～

- 保存がきく、食糧を準備しましょう。
- ・レトルト食品
 - ・ビスケット
 - ・缶詰
 - ・チョコレート
 - ・インスタントラーメン
 - ・アメなど

○避難所

避難所は、災害が起こったときに、家にいることで身の危険を感じる人が、避難することができる場所です。災害が起こる前から、実際に災害が起きたときを考え、どこの避難所に逃げるのか家族で話しておく必要があります。



(1) 防灾 / 紧急

近年来灾害数发生增加，应提前做好准备，以防灾害真发生。

○地震

日本是一个多地震国家。据研究，预计本地区将来会发生大规模地震，导致重大损失。此外，发生地震后，也担心同时发生海啸。

○海啸

蒲都市属于沿海地区，地震后可能涌现海啸（快速、强力、巨大的波浪）。发生巨大地震后，请向高处安全地方避难。



○台风

日本夏秋两季会有台风来临。台风来临时，会发生狂风，导致物品飞散，应提前固定室外物品等。此外，还会因大雨而发生洪涝等现象。

○防备灾害的准备

- 准备灾一周的饮用水及食物。
- 确认住宅的抗震性能是否充分。
- 采取防止家中家具翻倒的措施。
- 家庭成员共同商量好决定避难场所。
- 参加地区组织的避难训练。

~应急食物~

应准备便于保存的食物。

- 蒸煮袋食品 • 饼干
- 罐头 • 巧克力
- 方便面 • 糖果 等等

○避难所

避难所是为发生灾害时，供判断在家会发生生命危险居民避难的场所。在发生灾害之前，在家庭里共同商量，实际发生灾害时，例如去哪里避难，情况进行预判。



○ハザードマップ

ハザードマップは、自分の住んでいる地域の危険地域や、家から近い避難場所が分かります。多言語版もあるので、手に取って事前に確認し、災害に備えましょう。



★蒲郡市ハザードマップ

防災課 TEL : 0533-66-1208

<https://www.city.gamagori.lg.jp/uploaded/attachment/66514.pdf>

○災害情報アプリ Safety tips

地震や大雨情報が分かるスマートフォンアプリです。

i-Phone 版

Android 版



○火事・救急車を呼ぶ

病気やケガ、火事のときは「119」に電話します。



～救急隊に伝えること～

- ・いつ、どこで、なにが起こったのか？
- ・どこへ助けに来てほしいか？
- ・あなたの住所、氏名、連絡先

○警察を呼ぶ

事故や犯罪にあったときは「110」に電話します。



～警察に伝えること～

- ・いつ、どこで、なにが起こったのか？
- ・犯人はどんな人か？
- ・犯人はどこへいったのか？
- ・あなたの住所、氏名、連絡先

○警察に相談する

困りごと、運転中のトラブル、運転免許のことなどを相談できます。

平日 9:00～17:00 TEL : # 9110 もしくは 052-953-9110

★蒲郡警察署 TEL : 0533-68-0110 蒲郡市緑町 3-12



○防灾地图

查看防灾地图，可以知道自己所住地区的危险区域及离家较近的避难场所。防灾地图备有多种语言，请阅览不确认。



★蒲郡市防灾地图

防灾科 TEL : 0533-66-1208

<https://www.city.gamagori.lg.jp/uploaded/attachment/66514.pdf>

○灾害信息应用程序 Safety tips

使用该应用程序可以看表示有关地震和大雨信息。

i-Phone 版

Android 版



○火灾 / 请救护车

受伤，应拨打 119。



~向救护队员传达的事项~

- 何时、何地、发生了什么情况。
- 希望前往哪里进行救护。
- 您的住址、姓名、联系方式。

○报警

遭遇事故或犯罪时，应拨打 110。



~向警察传达的事项~

- 何时、何地、发生了什么情况。
- 犯人的样子怎么样。
- 犯人的逃跑方向。
- 告知自己的住址、姓名、联系方式。

○求助警察

如果有困难、驾车时的意外、有关驾照的问题，可求助警察。

一般工作日 9:00 ~ 17:00 TEL : # 9110 或 052-953-9110

★蒲郡警察居 TEL : 0533-68-0110 蒲郡市绿町 3-12



ほか
(12) その他

がいこくじん そうだんまどぐち
○外国人のための相談窓口

| | 相談窓口 | 所在地 | 電話番号 | 言語 | 相談日 | 相談時間 |
|------------------|---|--------------|---------------|-------------------|--------------|---------------------------|
| 一 般 | あいちけんこくさいこうりゅうきょうかい 愛知県国際交流協会 あいちたぶんかきょうせい あいち多文化共生センター | なごやし 名古屋市 | 052-961-7902 | 日・ポ | 月～土 | 10:00～18:00 |
| | | | | ス | 月・水・金 | 13:00～18:00 |
| | | | | 英 | 月～土 | 13:00～18:00 |
| | | | | 中 | 月 | 13:00～18:00 |
| | | | | フ | 水 | 13:00～18:00 |
| | | | | ベ | 土 | 13:00～18:00 |
| | | | | ネ | 火 | 13:00～18:00 |
| | | | | イ タ | 土 水 | 13:00～18:00 |
| ビ ザ | なごやしゆつにゆうこくざいりゅうかんにきょく 名古屋出入国在留管理局 がいこくじんざいりゅうそうごう 「外国人留総合 インフォメーションセンター」 | なごやし 名古屋市 | 0570-013904 | 英・中 ス・ポ 韓・フ | 月～金 | 8:30～17:15 |
| | | | | | | |
| 就 職 | なごやがいこくじんこよう 名古屋外国人雇用サービス センター | なごやし 名古屋市 | 052-855-3770 | 英・中 ス・ポ フ | 月～金 月・水・金 | 9:15～12:00 13:00～17:15 |
| | とよはしがいこくじんしよくぎょうそうだん 豊橋外国人職業相談センター | とよはし 豊橋市 | 0532-57-1356 | 英・ポ ス | 月～金 水～金 | 9:00～12:00 13:00～17:00 |
| 労 働 相 談 | がいこくじんろうどうしやそうだん 外国人労働者相談センター | なごやし 名古屋市 | 052-972-0253 | 英 ポ | 火・木 火・水・木 | 9:30～12:00 13:00～16:00 |
| | とよはしろうどうきじゆんかんたくしよ 豊橋労働基準監督署 | とよはし 豊橋市 | 0532-54-1192 | ポ | 月・火・木 | 9:30～12:00 13:00～16:00 |
| 法 律 | ほう 法テラス がいこくじんほうりつそうだん むりよう 外国人法律相談 (無料) | おかざきし 岡崎市 | 050-3388-5465 | 英・ポ ス・フ 中・韓 | 第1・3木 | 13:00～16:00 |
| | あいちけんこくさいこうりゅうきょうかい 愛知県国際交流協会 がいこくじん むりようべんごしそうだん 外国人のための無料弁護士相談 | なごやし 名古屋市 | 052-961-7902 | 英・中 ス・ポ フ | 第2・4金 予約制 | 13:00～16:00 |
| | なごやこくさい 名古屋国際センター がいこくじんほうりつ 外国人法律相談 | なごやし 名古屋市 | 052-581-6111 | 英・中 ス・ポ | 土 予約制 | 10:00～12:30 |
| 保 健 | とよかわほけんじよ 豊川保健所 | とよかわし 豊川市 | 0533-86-3188 | | 月～金 | 9:00～16:00 |
| 税 | とよはしぜいむしよ 豊橋税務署 | とよはし 豊橋市 | 0532-52-6201 | | 月～金 | 8:30～17:00 |

日=日本語 ポ=ポルトガル語 ス=スペイン語 英=英語 中=中国語 フ=フィリピン語
ベ=ベトナム語 ネ=ネパール語 イ=インドネシア語 タ=タイ語 韓=韓国語



(12) 其它事项

○外国人专用咨询窗口

| | 咨询窗口 | 所在地 | 联系电话 | 语言 | 工作日 | 工作时间 |
|------|------------------------------|-------------|---------------|-------------------|--------------------|---------------------------|
| 综合 | 爱知县国际交流协会 爱知多文化共生中心 | 名古屋市 | 052-961-7902 | 日/葡 | 周一~周六 | 10:00~18:00 |
| | | | | 西 | 周一/三/五 | 13:00~18:00 |
| | | | | 英 | 周一~周六 | 13:00~18:00 |
| | | | | 中 | 周一 | 13:00~18:00 |
| | | | | 菲 | 周三 | 13:00~18:00 |
| | | | | 越 | 周六 | 13:00~18:00 |
| | | | | 尼 | 周二 | 13:00~18:00 |
| | | | | 印 | 周六 | 13:00~18:00 |
| 泰 | 周三 | 13:00~18:00 | | | | |
| 签证 | 名古屋出入国在留管理局 “外国人在留综合咨询中心” | 名古屋市 | 0570-013904 | 英/中 西/葡 韩/菲 | 周一~周五 | 8:30~17:15 |
| 就业 | 名古屋外国人雇用服务中心 | 名古屋市 | 052-855-3770 | 英/中 西/葡 | 周一~周五 | 9:15~12:00 13:00~17:15 |
| | 丰桥外国人职业咨询中心 | 丰桥市 | 0532-57-1356 | 菲 | 周一/四/五 | |
| 劳动咨询 | 外国人劳动者咨询中心 | 名古屋市 | 052-972-0253 | 英/葡 | 周二/四 | 9:30~12:00 13:00~16:00 |
| | 丰桥劳动基准监督署 | 丰桥市 | 0532-54-1192 | 葡 | 周二/三/四 | 9:30~12:00 13:00~16:00 |
| 法律 | 法 terasu 外国人法律咨询 (免费) | 冈崎市 | 050-3388-5465 | 英/葡 西/菲 中/韩 | 第1/3周 周四 | 13:00~16:00 |
| | 爱知县国际交流协会 外国人专用免费律师咨询 | 名古屋市 | 052-961-7902 | 英/中 西/葡 菲 | 第2/4周 周五 预约制 | 13:00~16:00 |
| | 名古屋国际中心 外国人法律咨询 | 名古屋市 | 052-581-6111 | 英/中 西/葡 | 周六 预约制 | 10:00~12:30 |
| 保健 | 丰川保健所 | 丰川市 | 0533-86-3188 | | 周一~周五 | 9:00~16:00 |
| 税 | 丰桥税务署 | 丰桥市 | 0532-52-6201 | | 周一~周五 | 8:30~17:00 |

日：日语 葡：葡萄牙语 西：西班牙语 英：英语 中：中文 菲：菲律宾语
越：越南语 尼：尼泊尔语 印：印尼语 泰：泰语 韩：韩国语

●蒲郡市生活指南手册 协助人员●

| | |
|---------|---|
| 英 语 | Glen Cowan |
| 中 文 | 太田 艳秋 |
| 葡 萄 牙 语 | 川崎 Yumi |
| 西 班 牙 语 | 林田 Carmen (Mena de Hayashida, Carmen) 林田 香 |
| 菲 律 宾 语 | Karen Ortega |
| 越 南 语 | Nguyen Trong Thom |

多文化共生主管：长尾 晴香 (Viva 冈崎! 代表)

蒲郡国际交流协会多文化共生部会：杉浦 和子 (大冢教室)

爱知县蒲郡警察居



蒲郡警察居



蒲郡国际交流协会

蒲郡市生活指南手册

发行：蒲郡市城市企规则部 城市规则科 (蒲郡市旭町 17 番 1 号)

TEL : 0533-66-1179 FAX : 0533-66-1184

※ 本印刷物由一般財団法人自治体国際化協会補助事业赞助编制。

※ 本冊子は、一般財団法人自治体国際化協会の助成事業により作成しました。